



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	社会教育指導者とその養成に関する諸問題：北海道における社会教育主事講習受講者調査の結果について
Author(s)	佐々木，隆介；高倉，嗣昌
Citation	北海道大學教育學部紀要，15，39-58
Issue Date	1968-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/29040
Type	departmental bulletin paper
File Information	15_P39-58.pdf



社会教育指導者とその養成に関する諸問題

——北海道における社会教育主事講習受講者調査の結果について——

佐々木 隆 介・高 倉 嗣 昌

概 要

北海道大学で開かれた過去12回の社会教育主事講習で、その資格を認定された者は715名に達する。受講者は教育委員会職員が5割、学校教員が4割を占め、受講平均年齢は35歳である。そして現在社教主事を務める者が3割、その他の教育委員会職員が1割、学校教員が3割である。

現職社教主事は、30代が5割、40代が3割おり、受講時に教育委員会職員だった者が7割5分に達する。学歴は初等・中等教育段階の者が6割を占める。経験年数は一定しないが、全体の7割が受講して1年以内に受講時の市町村で採用され、その9割が受講前に採用の確約を得ている。

一方、社教主事未採用者は6割以上おり、その4人中3人が社教主事になる意志をもっている。そして彼等の半数が社会教育活動の何らかの面で指導助言にあたっている。

現職社教主事141名について、その活動上当面しているもっとも困難な問題を調べると、社教主事の置かれた立場に関するものが一番多く、回答数の7割以上を占め、中でも「定員の不足」「兼務多し」「資格上の問題」が目立つ。社教主事の立場に関するもの以外では、青少年教育、地域の課題に関するものがやや多い。

つぎに社教主事が職務遂行上もっとも必要とする知識・技術としては、特技、団体並びに学習指導技術、地域の課題並びに社会教育計画立案、社会学・社会調査、心理学等の順になり、極めて多方面にわたり、社教主事の職務の複雑さを物語っている。

北大における社教主事講習の成果を、とくに最近の昭和41年、42年度を中心に調べると、受講者が受講して役立った事項としては、講習一般、社会教育に対する理解、学校教育との関連、講義内容、人間関係等に及び、本講習が社教主事の育成とともに、社会教育の啓蒙及び受講者の同志的結合をも促進していることを知る。

一方、本講習に対する要望としては、講義内容、講義方法、試験等について回答を得たが、これらを十分検討して、今後の社教主事養成に生かしていくことが必要である。

目 次

はしがき

第1章 調査対象と調査方法

第2章 社会教育主事講習受講者の受講時とその後の状況

- 1 受講人数
- 2 受講者の年齢
- 3 受講者の職業
- 4 受講者の学歴
- 5 受講者の地域的分布

第3章 現職社会教育主事の考察

- 1 道内の現職社教主事と分析対象
- 2 現職社教主事の年齢と経験年数

3 現職社教主事の学歴と受講時の職業

4 社教主事として採用された当時の状況

5 現職社教主事の置かれている立場

第4章 現職社会教育主事以外の考察

- 1 社教主事をやめた人々の状況
- 2 その他若干の考察

第5章 社会教育主事の当面する問題

- 1 社教主事の任務
- 2 社教主事が活動上当面する困難な問題

第6章 社会教育主事に必要な知識・技術

第7章 社会教育主事養成に関する問題

- 1 社教主事講習の科目等

- 2 受講して役立った事項
3 講習に対する要望

むすび

は し が き

ひとくちに社会教育指導者といっても種々の場合が想定されるが、本稿では社会教育行政の場における指導者、就中社会教育主事にその焦点をあてて考察することとする。昭和34年の社会教育法改正によって社会教育主事は市町村に必ず置かれることとなり、その活動は注目されることとなった。北海道大学では文部大臣の委嘱を受けて社会教育主事養成のための講習を実施すること、昭和42年を以て12回に及び、その間講習修了者の数は700名以上に達するに至った。そこでこの時点で北海道における社会教育主事講習の成果を把握するための調査が必要であると感じた。幸い各方面からの協力とはげましを得ることができたので、昭和42年6月この調査を実施することにした。

本調査では受講者の講習修了後の動静をたずねるとともに、現職社会教育主事の当面する問題点並びに社教主事が職務遂行上必要としている知識、技術をたずね、さらに社教主事講習の評価に及び、これらの知識、技術が講習でいかに満たされ、またさらにいかなる要望となって現われているか検討し、今後の指導者養成に対する参考資料たらしめようと図ったものである。なお執筆は社教主事講習の運営に参加してきたわれわれ2人が当たったが、第1～4章は高倉嗣昌、第5～7章は佐々木隆介が担当した。

第1章 調査対象と調査方法

北海道地区の社会教育主事講習はすべて北海道大学で開かれているが、過去12回の講習で社会教育主事の資格を得た者（以後受講者と称する）は715名である（表1—（イ）行）。この715名はすべてが道内関係者ではなく東北地区講習の収容人数の関係で青森県と秋田県の受講者13人を昭和36年に編入して行なっているため、若干名は道外の者も含まれている。一方、北海道地区の講習が開かれなかった昭和34年に18名が東北地区の講習を受けに行った例もある⁽¹⁾。したがって、もし道内の社会教育主事資格をもつ者を調査するのであれば、東北から受講した者を除き、東北で受講した者を加えなくてはならないが、今回はそうした人々の占める割合がきわめて少ないこと、北海道大学で行なわれた講習に関する意見をきくことに主力をおいたことなどから、前記715名を調査の

表1—1 北海道地区社会教育主事講習受講者数
及び今調査の回答者数

開 講 年 度	(イ) 受講者数	(ロ) 女 性 (再掲)	(ハ) アンケ ー ト調査回 答者数	(ニ) 未回答だ が消息が 確認され ている者	(ホ) 現在の消 息が確認 できない 者
第1回 昭和26年度	39	3	24	9	6
第2回 昭和27年度	29	3	10	14	5
第3回 昭和28年度	31	—	12	10	9
第4回 昭和29年度	33	1	11	9	13
小 計	132	7	57	42	53
東北大学昭和34年度	(18)*	—	—	—	—
第5回 昭和35年度	89	3	57	27	5
第6回 昭和36年度	82**	1	50***	20	12
第7回 昭和37年度	50	2	35	13	2
第8回 昭和38年度	66	2	34	21	11
第9回 昭和39年度	56	1	31	22	3
第10回 昭和40年度	64	1	46	14	4
第11回 昭和41年度	56	1	41	14	1
小 計	463	11	294	131	38
第12回 昭和42年度	120****	3	97	23	—
合 計	715	21	448	196	71
率	100%	—	62.7%	27.4%	9.9%
(本道関係者合計)	(719)	(20)	—	—	—

* 昭和34年に東北大学で開かれた講習に北海道から受講した人数

** 青森県、秋田県からの受講者13人を含む

*** 青森県、秋田県からの回答者9人を含む

**** 青森県からの受講者2人を含む

対象とし、東北で受講した者については別な面から随時考察することにした。

調査方法は、往復葉書にアンケートを印刷し、発送・回収を行なった。調査票の発送は、第1～11回講習の受講者に関しては昭和42年5月に行ない、6月末をメ切とした。また、第12回講習の受講者については、42年10月に発送をし、11月20日をメ切とした。

回答状態は、講習の各回別に表1—1—(ハ)行に示したが全体では62.7%にあたる448人から回答があった。

しかし、葉書が届かずにもどって来たもの、返信が来ないものも相当数に及んだため、さらに種々の資料によって追跡調査を行なった。その結果全体の27.4%にあたる196人の消息を知ることができた（表1—1—(ニ)行）。アンケート回答者に加えると、全体の90%が少くともその現在が確認されたことになる。残る10%(71人)も、年齢、学歴等は受講時の資料から知ることができる。以上のように、本分析の対象として、本人の状態、考え方などがわかる詳しさに応じて3つの段階に分けられる。受講者（全受講者をさす—以下同じ）、消

社会教育指導者とその養成に関する諸問題

息判明者（現在の消息が最少限わかっている者—90%をさす—以下同じ）、アンケート回答者（アンケートに実際に回答をよせた者—62.7%をさす—以下同じ）がそれである。次章では主に前者を分析対象とし、第3章、第4章では主に後2者を分析対象とする。以下第5～7章はもっぱらアンケート回答者のみを分析の対象としている。

〈注〉

- (1) 北海道教育委員会「北海道社会教育の現状と課題—昭和41年度」（昭和42年）9頁表—15を参照されたい。

第2章 社会教育主事講習受講者の受講時とその後の状況

1 受講人数

過去12回北大で開かれた講習をみると、講習の背景にある法的な側面の変遷にしたがって、大きく3つの時期に分けられる。第1は、昭和26～29年の間に行なわれた最初の4回、第2が昭和35～41年の間に行なわれた7回、第3は昭和42年に開かれた最近の1回であり、この間に法律や省令の改正がなされている。

表1—1—(イ)行に受講者数を示したが、第1～4回の最初の4回は、受講者が50人以下の小規模な講習となっていることがわかる。次の第5～11回までの7回は、いずれも50～100人の間で第1～4回より規模は大きくなっているが、中規模講習となっている。昭和42年省令が改正されて最初の講習（第12回）をみると、100人をこえて大規模講習となっている。今後100人をこえる講習がつづくか否かはわからないが、講習期間が短縮されていること、最近社教主事に関する関心が高まっていること等を考えると、今後大規模講習時代がづくことも予想される。

715人の受講者の大部分は男性であるが、毎年ごく少数の女性受講者が必ずあり、今までに21人に達している（表1—1—(ロ)行）。しかし今後婦人教育や家庭教育

面の活動を活発におしすすめてゆくためには、婦人の社会教育主事やその方面の理解者が多数必要である。

2 受講者の年齢

社教主事の資格をもっている者は現在何歳ぐらいの人が最も多いのであろうか。表2—1に示すように、30歳から44歳の間の者が全体の62%を占めており、丁度社会教育活動の面からみても働きざかりの年齢の者である。とりわけ30代、それも後半の者が目立ち、35～39歳の間の者が4人に1人の割になっている。

表2—1 受講者の現在の年齢

	人 数	比 率
20～24歳	10	1.4%
25～29歳	59	8.3%
30～34歳	159	22.2%
35～39歳	173	24.2%
40～44歳	113	15.8%
45～49歳	66	9.2%
50～54歳	50	7.0%
55～59歳	39	5.5%
60～64歳	28	3.9%
65～69歳	10	1.4%
70～74歳	5	0.7%
死 亡	3	0.4%
計	715	100.0%

各回ごとに平均年齢をだして図示した（図1—1）。これをみると、昭和26～29年（第1～4回）の場合39歳前後とかなり平均年齢は高いが、昭和35～37年（第5～7回）の場合、急激に平均年齢が若くなり、35歳前後を示している。次の昭和38年（第8回）以後は、さらに若くなって33歳前後を示しており、漸次受講年齢が若くなる傾向がでてきている。

3 受講者の職業

どのような職業をもった人が受講し、資格を得てからどのような状況にあるかは非常に重要な問題である。

まず受講時の職業をみよう。表2—2に示した。全体をみると教育委員会関係者が半数を占め、次いで学校関係者が40%で、あわせて90%に達しており、他には、役場や農業改良普及員が5%いるのが目立つ程度である。

しかしこれを既述の3つの時期に分けて分析してみると、それぞれの時期に職業上の特徴がみられる。第1～4回までの時期は、教育委員会関係者が全体の平均に近い50.8%を占めるが、その中でもとりわけ道教委と各支庁教育局関係者が37名と最も多い点が

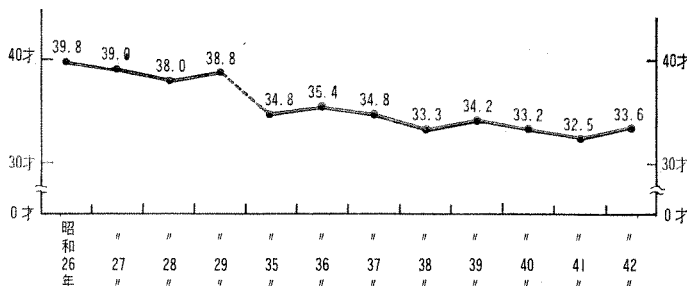


図1—1 受講者の受講時の平均年齢

表2-2 受講時の職業

	不 明	役 場 改 善 普及所	教 育 委 員 会				学 校					民 間	無 職 学 主 主 婦	合 計
			道 教育局	市町村	教 育 研 究 所	計	小・中・高 校	小・中 教 諭	高 校 教 諭	事 務 其 他	計			
第 1 ～ 4 回	—	1	37	27	3	67	19	27	9	7	62	2	—	132
%	—	0.8				50.8					47.0	1.5	—	100.0
第 5 ～ 11 回	3	13	15	243	2	265	3	128	23	3	162	12	8	463
%	0.6	7.8				57.2					35.0	2.6	1.7	100.0
第 12 回	2	23	2	24	—	26	—	41	21	5	67	1	1	120
%	1.7	19.2				21.7					55.8	0.8	0.8	100.0
合 計	5	37	54	299	5	358	27	196	53	15	291	15	9	715
%	0.7	5.2				50.1					40.7	2.1	1.3	100.0

注目される。第5～11回は時期が長いので必ずしも一貫性はないが、教育委員会関係者がさらに比重を増して57.2%に達し、教員は35%程度になっている。そして教育委員会関係者のうちでも、道や地方教育局に勤務するものは少なくなり、市町村の教育委員会の職員がその9割を占めている点が目立つ。最後の第12回目をみると、教育委員会関係者の比重が低下して、教員の比重が56%と急上昇した。また、従来まで全く講習への参加がみられなかった農業改良普及員の受講者が加わったことも特筆にあたいる。

以上をみると、はじめにまず道が率先してその職員に受講させ、つづいて市町村教委が次の時期にそこの職員の受講をうながし、さらに次の時期には住民とさらに接近した立場にある学校教員や農業改良普及員に受講への関心が深まってきており、中央機関から次第に末端に浸

透してゆくさまをみることができる。

このことは社会教育に関心をもつ人々の底辺を広げるという意味からはまことに好ましいことであるが、社会教育主事そのものを養成するという見地からみると、問題がないわけではない。図2-2は、毎年受講者の中に必ず見出される3つの主な職業について、各回ごとにその絶対数の推移をみたものである。もっとも目立つことは、市町村教委の関係者が第5回、第6回の講習で非常に多数に及んだが、その後急に少なくなり、第7回以後は横ばいまたは漸減の傾向にある。そして学校教員は、第5回以後順次増加しているが、第12回を除くと横ばいまたは漸増であり、急速にふえたとはいえない。つまり、社教主事が各市町村に必置制になった直後は、市町村は社会教育主事をおくために、さかんに教育委員会職員の受講をうながしたが、1名を養成するや次の社教主事を少くとも教育委員会職員から育てようとはしなくなったことが知られる。さりとてこれを学校教員からむかえようという顕著なうごきもみられず、教員の受講もさしてふるわなかった。つまり社会教育主事を養成するという側面が強かったのは第5回、第6回までで、以後は社教主事の予備軍を主に養成しているにすぎないといえないであろうか。

ところで、受講者の現在の職業をみる(表2-3)と、教育委員会関係者がやはりもっとも多く47.6%に達しており、学校関係者27.6%をはるかにしのいでいる。とりわけ現在社教主事であるものが多く、210名で全体の35.3%を占め、3人に1人は社会教育主事であるということになる。つづいて小・中学校教諭が15.6%、社教主事、教育長・次長以外の教育委員会職員が9.4%、役場職員が6.6%である。なお不明の者が全体の1割を占めるが、そ

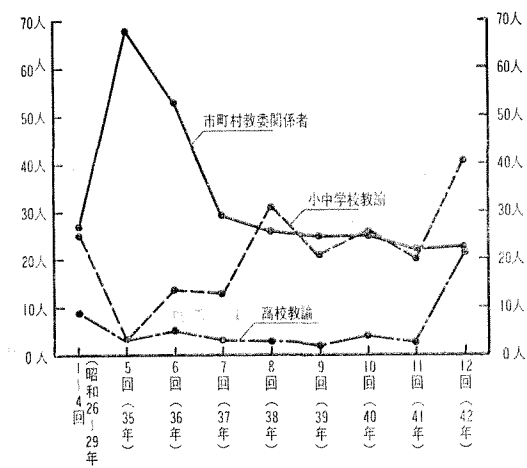


図2-2 受講者の多い職業の年次別人数の推移

表2-3 受講者の現在の職業

	不明 死亡	教 育 委 員 会				学 校					役 場	民 間	主 婦	無 職	合 計
		教育長 次 長	社教主事	主事補 係長等	計	小中高 校 長	小中教諭	高校教諭	事 務 その他	計					
第 1 ～11回 %	74	17	210	56	283	38	93	20	13	164	39	17	3	15	595
	12.4	2.9	35.3	9.4	47.6	6.4	15.6	3.4	2.1	27.6	6.6	2.9	0.5	2.5	100.0

のうち、高年齢で既に現役をしりぞいたと思われる者が3割、どこかで教職にあると考えられる者が3割5分、役場または教育委員会の職員と考えられる者が3割いる。

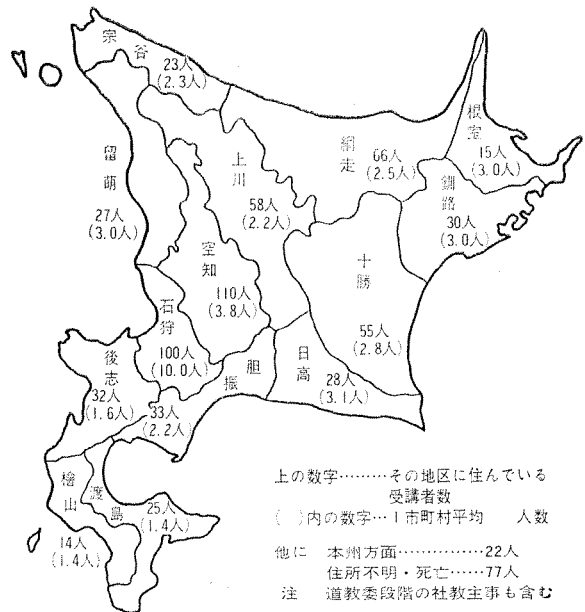
4 受講者の学歴

表2—4に示すように、彼等の学歴は千差万別である

表2—4 受講者の学歴

	不 明	小 学 校 高等小学校	青年学校 実補学校	旧制中学 新制高校	教員養成所 自治講習所	師範学校	短期大学 学芸大2類	旧専門学校 高等師範	大 学	合 計
実 数	2	12	30	215	50	123	67	41	175	715
%	0.2	1.7	4.1	30.1	7.0	17.2	9.4	5.7	24.5	100.0

が、旧中・新高卒の者が30.1%を占め最も多く、大学卒の者が24.5%おり、師範学校卒の者が17.2%でこれにつづいている。また、高等小学校や青年学校卒の者も6%近くいる。社教主事はその専門性をおもんじられるが、そうした職種を全うするためには、高等教育を経験しているに越したことはない。受講者の学歴をみると、師範学校卒及び高等教育を受けた者の合計は最近増加傾向が著しく、全体で56%に達しているが、まだ中等教育段階の者も相当の比重を占めている。既述の3つの時期に分けて観察すると、第1～4回までは師範卒業者が半数を占めていた。それが第5～11回の時期には旧中卒、新高卒が合わせて35.6%でもっとも多く、高小や青年学校卒の者も8.4%に達する。第12回になると、大学（4年制）の卒業者が42%を占めている。そして師範、旧制専門学校、短大を加えると4人中3人までが高等教育または師範教育を受けた者で占められている。



5 受講者の地域別分布

社会教育活動はその地域に深いつながりをもつものであるが、受講者はどのような地域に散在しているであろうか。

表2—5 市部、郡部別にみた受講者の分布（現住地）

	市町村数	受講者数	1市町村平均人数	受講者1人当りの人口
道内市部	29	230	7.9	13,202
道内郡部	190	386	2.0	5,532
本州	—	22	—	—
不明死亡	—	77	—	—

現住地が不明の者や既に死亡した者が合計77名いるが、消息判明者638名について分析をする。638名中22名は現在本州にあり、残る616名が道内にちらばっている。

まず市部に住んでいる者と、郡部に住んでいる者に分けてみると、表2—5に示すように、道内29市に230人、190町村に386人がいる。1市町村平均では市部は7.9人

図2—3 受講者の地域別分布（現住地）

になり相当の人数だが、郡部は平均2.0人にすぎず、人数のうえでは差がある。しかし、受講者1人当りの人口をみると、市部では13,000人に1人の割でしか受講者がいないのに、郡部では5,500人に1人の割でいることになる。

さらに分布を地域別にみよう。これを地図に示したものが図2—3である。まず絶対数でみると、札幌に近い空知地区が多く110人、次いで地元札幌を含む石狩地区が多く100人、以下網走、上川、十勝の順でつづく。少ない方では、檜山地区の14人、根室地区の15人などがある。1市町村平均でみると、石狩地区が平均10人でずばぬけて高い。これは札幌に56人が集中しているせいであるが、札幌を除く石狩地区でも平均5人になる。そして、空知（3.8人）、日高（3.1人）、留萌、釧路、根室（各3.0人）の各地区がつづく。少ないのは、檜山、渡島の両地区で1.4人、後志地区の1.6人などで、道西、道南の地域が一様に受講者が少ないという地域的なアンパ

ランスが目立つ。

表3-1 道内現職社教主事の地域別分布

第3章 現職社会教育主事の考察

1 道内の現職社教主事と分析対象

道教委社会教育課が昭和42年5月1日現在調査した社会教育主事設置市町村数及び社会教育主事数は表3-1(ロ)行・(ハ)行に示した。市町村教委の社教主事は176市町村に194人^(イ)いる。その他に各地方教育局に1人づつ、道立青年の家に2人、そして本庁に8人^(ニ)、合計24人の道の社教主事があり、総数218人になる。市町村教委社教主事の地域別分布をみると、十勝が20市町村に23人、網走が26市町村に29人おり、1市町村平均1人以上の社教主事がいるが、胆振、日高、は市町村数の6割程度の人数の社教主事しかない。

道内の社教主事がいかなるルートで資格を得て就職し

	(イ) 市町村数	(ロ) 社教主事 設置市町村	(ハ) 社教主事数	(ニ) アンケート 回答数
石狩	10	8	9	8
渡島	18	15	16	8
檜山	10	5	6	4
後志	20	14	13	9
空知	29	27	30	18
上川	26	18	20	17
留萌	9	6	7	4
宗谷	10	8	8	6
網走	26	23	29	17
胆振	15	10	10	8
日高	9	9	9	6
十勝	20	19	23	16
釧路	10	9	9	3
根室	5	5	5	3
市町村計	617	176	194	127
道教委本庁			8	6
道地方教育局			14	} 10
青年の家			2	
合計			218	143

表3-2 現職社教主事の数、種類、及び分析対象数

(昭和42年6月現在)

			社教主事の種類	人数	アンケート回答数	回答率
道内の現職社教主事			道教委(地方局含む) 市町村教委	24* } 194** } 218	143	65.6%
内 訳	北大の講習を受講し現在道内で社教主事をつとめる者	○ ○	道教委(地方局含む) 市町村教委	24 } 182 } 206	143	69.5%
	東北大の講習を昭和34年に受講し現在道内で社教主事をつとめる者		道教委(地方局含む) 市町村教委	— } 4 } 4	—	—
	社教主事の資格を得た年次場所が不明の者		道教委(地方局含む) 市町村教委	— } 8 } 8	—	—
	北大の講習を昭和36年に受講し現在東北で社教主事をつとめる者	○ ○	県教委 市町村教委	1 } 5 } 4	4	100.0%
本研究で分析の対象となつた現職社教主事(○印欄の合計)			道(県)教委(地方局含む) 市町村教委	25 } 185 } 210	147	70.0%

* 注(1) 参照

** 注(2) 参照

たかみると、表3-2の内訳の欄に示すように、北大の講習を受けた者が206人の多数にのぼっている。そして道教委段階の24人はすべて北大の講習の結果社教主事の職についている。残る12人中的4人は昭和34年に道内から東北地区の講習を受講した者であるが、他の8人はいかなるルートで資格を得たか明らかではない。

今回の調査は第1章でも述べたように北大での受講者を対象とするものであるから、東北大学での受講者4人とルートが判明しない受講者8人を除く道内の現職社教主事206人と36年東北から受講した現職社教主事4人を加えた210人を分析対象とする(表3-2参照)。

この210人のうち、アンケートに回答をよせた者は3分の2にあたる147人であった。このうち道内関係回答者は143人である。これは道内現職社教主事の66%にあたる。第5章以下にでてくる一連の分析結果は、道内社

教主事の3分の2の意見の反映なのである。

この143人中16人は道段階の社教主事である。本庁6人、教育局、青年の家の社教主事は10人である(表3-1下段参照)。市町村教委の社教主事は127名であるが、地域別の回答状態は表3-1(ニ)行に示すとおりである。

2 現職社教主事の年齢と経験年数

210名の現職社教主事はいかなる年層の者が最も多いのであろうか。表3-3(ロ)行に示すように、5歳ごとの区分でみると、30~34歳の者が31%、35~39歳の者が25%、あわせて55%となり、主に30代の人々がその責務をになっている。40代の者も30%でこれにつづいており、この両世代で85%を占めている。

同年輩の受講者の何割が現職社教主事なのであろう

社会教育指導者とその養成に関する諸問題

表 3—3 現職社教主事の現在の年齢と全受講者中に占める年齢別の比率

年 齢 区 分	(イ) 人 数	(ロ) 比 率 (%)	(ハ) 同年齢の全受 講者中に占め る比率(%)*
20 ～ 24	—	—	—
25 ～ 29	13	6.2	39.4
30 ～ 34	65	31.0	50.4
35 ～ 39	52	25.2	39.1
40 ～ 44	39	19.0	39.0
45 ～ 49	22	11.0	33.8
50 ～ 54	13	4.8	27.1
55 ～ 59	5	2.4	13.2
60 以上	1	0.5	2.2
計	210	100.0	35.3

* 第1～11回の受講者595名の5歳ごとの年齢構成を基準にして計算した。

か。受講したばかりで採用機会が来ない第12回受講者を除いた第1～11回の受講者595名を対象にして比率を示したものが表3—3—(ハ)行である。もっとも現職社教主事の多かった30～34歳の年層では、この年層の受講者の50%が、25～29歳、35～39歳、40～44歳の年層もそれぞれ40%近くが現職社教主事である。以下年齢が増すと比率が低くなり、44～49歳では3人に1人、50～54歳で4人に1人の割合になっている。

現職社教主事は就任して何年ぐらいたった者が多いのであろうか。これは目下のところまとまった調査はなく、本人の回答をまつ以外にないため、分析対象としてアンケート回答者147名にしばらくざるをえない。それをまとめたのが表3—4である。これをみると、7年以上

表 3—4 現職社教主事の経験年数（昭和42年6月現在）

	現職 社教主事	無記入	1年未満	1～年 2年未満	2～年 3年未満	3～年 4年未満	4～年 5年未満	5～年 6年未満	6～年 7年未満	7～年 8年未満	8～年 10年未満	10～年 15年未満	15年以上
実 数	147	2	12	21	27	16	17	27	15	1	1	6	2
%	100.0	1.4	8.2	14.3	18.4	10.9	11.6	18.4	10.2	0.7	0.7	4.1	1.4

の経験者は非常に少ないが、これは7年前北大における講習が再開される以前にはごく少数の社教主事しかいなかったためであろう。7年未満の者を1年ごとに区切ってみると、1年以上はいずれも10～20%の間で、これといった山はみあたらない。2～3年、5～6年の者がそれぞれ18.4%いることが目立つぐらいで、現職社教主事の経験年数には一定の傾向はみられなかった。

35年に北大で講習が再開され、当時の受講習は実際に社教主事になった者も多く、したがって、5～7年の経験者がもっとも多くの比重を占めていることが予想されたのに、実際は1～3年の者が多かったことは意外である。これは、社教主事の間に相当新陳代謝が行なわれているということなのであろうか。

3 現職社教主事の学歴と受講時の職業

現職社教主事の学歴を表3—5に示した。表の上段に、学歴別の実数とその比率をのせたが、それを見ると、新制高校並びに旧制中学校卒の者が45.7%を占めとくに多く、大学卒の者（16.2%）、短大（学芸大学2類

を含む）卒の者（9.5%）がつづく。もっとも目立つことは、初等、中等教育段階の者が6割を占め、師範教育及び高等教育を受けた者は4割に満たないことである。

視点をかえて、表3—3と同様、第1～11回の同じ学歴の受講者のどれだけが社教主事になっているかをみると、表3—5の下段に示すように、小学校・高等小学校卒の者の66.7%、旧制中学・新制高校卒の者の53.6%青年学校・実業補習学校卒の者の44.8%が現職社教主事であり、その比率が高いのに対し、師範教育、高等教育を受けた者の比率は一樣に低く、短大（学芸大学2類を含む）、大学卒の者がそれぞれ36%強を示しているのはいい方で、師範学校卒の者については15.8%が現職社教主事であるにすぎない。つまり専門職の基礎となる教育を師範教育や高等教育を通じて学んだ者が多くいるのに、それを十分に活かしていないのである⁽⁴⁾。

現職社教主事は受講時にどのような職業についていたのであろうか。表3—6をみるとまず上段の実数と比率では、210名中161名が教育委員会関係者（若干の教育研究所職員も含む）であり、実に76.7%にあたる。次に学

表 3—5 現職社教主事の学歴

	不 明	小 学 校 高等小学校	青年学校 実業学校	旧制中学 新制高校	教員養成所 自修講習所	師範学校	短期大学 学芸大2類	旧制専門学校 高等師範	大 学	合 計
実 数	2	8	13	96	9	18	20	10	34	210
%	1.0	4.1	6.2	45.7	4.3	8.6	9.5	4.8	16.2	100.0
学歴別の全受講者中 に占める割合(%)*	—	66.7	44.8	53.6	22.0	15.8	36.4	26.3	36.5	35.3

* 第1～11回の受講者595名の学歴構成を基準とした。

表3-6 現職社教主事の受講時の職業

	不明	役場	教育委員会 教育研究所	学校長 教諭	民間	主婦 無職	合計
実数	6	2	161	32	7	2	210
%	2.9	1.0	76.7	15.2	3.3	1.0	100.0
同じ職業の全受講者 中に占める比率(%)*	—	14.3	48.1	9.9	50.0	25.0	75.3

* 1～11回までの受講者の受講時の職業構成を基準とした（前掲表2-2の上段2行の合計が分母）

校長・教諭から社教主事になった人が多いが、15.2%を占めるにすぎない。

同じ職業につき全受講者中のどの程度が社教主事になっているのであろうか。前表同様第12回の受講者を除く595名を基準にして計算してみると、教育委員会（教育研究所）関係者の48%が社教主事になっていることがわかるが、一方学校長・教諭は10%が社教主事になっているにすぎない。そして民間（主に自営業）から社教主事になった者が民間からの受講者の半数に達している点、全体からみれば比重は低いが目目される。

4 社教主事として採用された当時の状況

これまで考察した現職社教主事の状態をみると、高校（旧制中学）を卒業して教育委員会の職員として勤務しているうちに社教主事講習をうける機会に恵まれ、受講後にその市町村の社教主事にすぐ採用されるというケースが最も多いようである。

この点をみるためにやや立入った考察をしてみよう。表3-7は、アンケートに回答をよせた者のうち、35年以後受講した現職社教主事をとりだして、受講から社教

表3-7 現職社教主事の受講から採用までの期間（35年以後について）

	現職の 社会主事	無記入	1年未満	1年～ 2年未満	2年～ 3年未満	3年以上
実数	133	2	88	29	9	5
%	100.0	1.5	66.2	21.8	6.8	3.8

注 受講申込みの月（6月）を基準とする。

主事採用までどのくらいの期間があったかをみたものである。これによると、対象133名中66%にあたる88名が受講申込みから1年以内に採用されており、1～2年の間に採用された者を加えると、88%が2年以内に採用されている。逆にいえば、2年以内に社教主事にならなくては、その機会がほとんどなくなるということである。

表3-8-(a)は、受講時に住んでいた市町村と現在の任地とが一緒か異なるかを、昭和35年以後受講した現職社教主事195名を対象にみたものであるが、受講当時の市町村と現在の任地とが同じ者が61%を占めた。もし

表3-8 受講時と現在の任地の異同及び採用確約書の有無

(a) 場所的相違

		分析対象 人数	受講時と 任地同じ	受講時と 任地異なる	不明
第5～11回 (昭和35～41年)	実数	195	119	75	1
	%	100.0	61.0	38.5	0.5

(b) 採用確約書の有無

		対象人数	あり	なし
受講時と任地が 同じ者の人数	実数	119	103	16
	%	100.0	86.6	13.4

一旦受講当時の市町村で社教主事に採用され、その後地の社教主事に転出した者も含めるとその比率はさらに大きくなる。つまり、受講者は受講当時住んでいた市町村の社教主事に採用される確率が高いということである。

表3-8-(b)は、受講当時と現在とその任地が同じだった現職社教主事119名を対象にして、そのどのくらいが受講申込み時にその市町村に採用確約書をもっていたかをみたものであるが、結果は86.6%が採用確約書をもっていたことがわかった。

以上の分析で、この節の冒頭で述べた傾向、つまり旧制中学・新制高校卒業後教育委員会に入って事務をとり、その市町村から受講しすぐ社教主事に採用されるという傾向が、予想以上に強いことがわかる。こうしたことと図2-2で述べた傾向を考えあわせた場合、優秀であり、かつ社教主事になることを強く望んでいながら、社教主事に実際に採用される目あてがない人々にとって、社教主事の道を閉ざす方向にむかっているとすれば、これは一考を要する問題であるというべきであろう。

5 現職社教主事の置かれている立場

最後に、既に行なわれているいくつかの調査を参考に、現在社教主事のおかれている立場の一端を指摘したい。

表3-9は、道内市町村の社教主事194名を対象にして、教育委員会の教育長、次長、課長、係長等の兼務の

表3-9 社教主事と教育長・課長・係長の兼務者（道教委調）

		対象人数	教育長次長 課長兼務	係長兼務	専門
道内市町村教 委の社教主事	実数	194	13	91	90
	%	100.0	6.5	46.9	46.6

状態をみたものである⁽⁴⁾。

これによると課長や係長などと兼務していない者は90人(46.6%)にすぎず、係長と兼務している者91人(46.9%)、課長以上の職務を兼ねた者が13人(6.5%)もいるのである。とくに係長兼務者は非常に多い。係長と社教主事との兼務は、事務的な分野と指導的な分野との対立をふせぐといった面の効果もみのがせないが、社教主事がひどく忙しくて一貫した計画の下に活動することができず、また、事務的な業務に追われて、事務職員さんながらの状態になる可能性も強く、多くのマイナスの面も考えられる。こうした社教係長と兼務しているケースが多いのは、教育委員会の職員として数年間事務をとってきた者が、その市町村の社教主事として採用されるケースが多いことと何らかのかかわりがあるのではなからうか。

こうした係長兼務の多いことは、社教主事の格付にも影響を及ぼしているようである。表3-10は、北海道社会教育主事会が昭和40年末に、当時の市町村における現職社教主事151名に対して一連の調査を行なったものの一部であり、市町村でどのような格付がなされているかをみたものである。116人中47人が係長同格と答え、下級係長、主事または係員を加えると71人、全体の61%にあたる。つまり半数以上は係長かそれ以下の待遇しかうけていないことになる。

表3-10 社教主事の格付(道社会教育主事会調)

	回答数	次長同格	課長同格	係長同格	下級係長	主事又は係員	嘱託
実数	116	11	32	47	15	9	2
%	100.0	9.5	27.6	40.5	12.9	7.8	1.7

日々重要性を増す社会教育活動の指導助言者として高度の専門性が要求される社教主事であるが、真の専門職員としての道はいろいろな面でけわしいものがあるといえよう。

<注>

- (1) 「北海道社会教育推進要項一昭和42年度一」(道教委社会教育課体育・青少年課)を参考にし、その後判明した移動などを加えて修正したものである。
- (2) 昭和42年6月はちょうど道教委の改組の時機にぶつかつたため、本庁の社教主事の移動もかなり大幅なうえ、調査回答の締め切りなどにも時間的なずれがあつたため回答がまちまちになり、一定していない。
- (3) この傾向は高等教育、特に大学卒の比率が例年になく多かつた(大学卒が42.3%)第12回受講者を加えて分析してみると非常に著しくなる。例えば旧中・新高卒の者はおよそ2人に1人の割りなのに大学卒は5人に1人の割りでしか現職社教主事がいない。
- (4) 「北海道社会教育推進要項」(前掲)28頁～36頁の名簿を参考にした。

第4章 現職社教主事以外の考察

1 社教主事をやめた人々の状況

社会教育主事を経験し、すでにやめた者も数多いが、今回の調査で48人が確認された。この48人について、ごく簡単にその傾向を調べてみよう。

表4-1 社教主事を経験しやめた者の年齢構成

	人 数	比 率 (%)
総 数	48	100.0
29 歳 以 下	—	—
30歳 ～ 34歳	4	8.3
35歳 ～ 39歳	11	22.9
40歳 ～ 44歳	11	22.9
45歳 ～ 49歳	4	8.3
50歳 ～ 54歳	4	8.3
55歳 ～ 59歳	6	12.5
60歳 ～ 64歳	7	14.6
65 歳 以 上	1	2.1

表4-2 社教主事を経験しやめた人の現在の職業

	総 数	教育長 次 長	教育委員 会 教育局内	教 員	国・道・ 市役所町 村役場	民 間	無 職
実数	48	4	8	14	14	3	5
%	100.0	8.3	16.7	29.2	29.2	6.2	10.4

表4-3 社教主事を経験しやめた人の受講当時の職業

	総 数	教育委員会関係 (学校事務員)	教 員	不 明
実 数	48	39	8	1
%	100.0	81.2	16.7	2.1

表4-1は、社教主事をすでにやめた者の年齢構成である。これによると、55歳以上の高齢者が30%近くを占めているが、35～44歳の年層の者が45%を占めて、高齢者をしのいでいる。これは社教主事を最後に現役をしりぞいた者よりも、別の分野へ転出していった者の方が多いことを意味するが、彼等の現在の職業をまとめたのが表4-2である。かなりいろいろな分野にちらばっているが、教員になった者と、教育委員会を離れて、道や役場に移った者がそれぞれ30%近くを占めている。なおこの表にはのせなかったが、道や役場に移った者、公務員から民間に転じた者合計17名の移った先の仕事の内容をみると、青少年対策室、住民課、広報課といった社教主事時代の経験を生かせる分野に転じた場合が11例をかぞえている点注目される。

なお参考のために、社教主事をすでにやめた人々には

受講当時どんな職業の人が多いかを表4—3に示した。ここでは教育委員会関係者の比重が80%をこえており、今までにみられた一般的傾向をさらに顕著に現わしている。

2 その他若干の考察

i 社教主事になる意志の有無

まだ社会教育主事に採用されたことのない者はおよそ全体の6割を占めると考えられるが、彼等のうち、どれだけが今後社教主事としてやってゆく意向をもっているのであろうか。

表4—4 社教主事未採用者の今後社教主事をやる意志の有無

		アンケート 回答者 数	そのうち 未採用 者数	回答 あり	あり	なし	未定	無記
第1～11回 講習受講者	実数	351	156	156	115	36	5	—
	%	—	—	100.0	73.7	23.1	3.2	—
第12回講習 受講者	実数	98	98	92	74	16	2	5
	%	—	—	100.0	80.4	17.4	2.2	—

* このうち10人は農業改良普及員

未採用者のうちアンケートに回答をよせた者を対象にして分析したのが表4—4である。この表は、採用の機会が来て間もない第12回受講者と、それ以前に受講した者に分けて示してみた。第1～11回講習の受講者で対象となる156名のうちおよそ4人に3人は今後社教主事としてやっていく意志があると回答している。社教主事になる意志のある者の相当数がすでに社教主事になっていることを考えると、やる意志をもつ者の比率はかなり高率である。一方第12回講習受講者は、5人中4人がやる意志ありとしているが、当然採用されることになっている者もこの中には含まれており、また受講直後であるという事情を考えると、さして高率ではないように思われる。なお第12回講習受講生のうちやる意志がないことを表明した16人中10人はこの年度から加わった農業改良普及員である。

ii 平素行なっている社会教育活動

最後に現職の社教主事や教育委員会で社教関係の業務を担当しており、日々社会教育活動に参加しているものを除いた他の人々が、平素どのような社会教育活動をしているかをまとめてみよう。対象は表4—5上段に示すように、アンケート回答者中、教育委員会関係者を除く231人である。この231人中100人は、質問に対し何の回答もしていない。そして31人は関係している活動はとくになしといっている。結局活動を具体的に記した者はおよそ4割の100名である。

表4—5 現職社教主事以外の人々のふだん行なっている社会教育活動

・アンケート回答総数	448
・調査対象者数（教育委員会関係者を除く）	231
・無 記	100
・関係している社教活動なし	31
・関係している社教活動あり	100
〔具体的内容〕	
○公的社会教育活動	〔人数〕
・社会教育委員	12
・運営審議会委員（公民館・青年の家）	4
・公民館分館長	2
・青少年問題協議会	5
・町教育推進委員・文化財委員	2
○事務局員	
・新生活運動協会事務局等	3
・協議会・連盟事務局	2
○学級・講座	
・学 級 指 導	12
・講 座 指 導	4
○団体指導	
・青 少 年	49
・婦 人	12
・子 供 会	4
・P T A	8
○部落会・公民館分館活動指導	3
○社会体育関係活動	
・社会体育委員	1
・体育指導委員	10
・スポーツ団体指導	1
○社会福祉関係活動	
・社会福祉協議会委員	3
・民 生 委 員	1
・青少年相談員・青少年補導	2
・他 社会福祉活動一般	3
○改良普及事業	8
○交通指導	1

彼等が回答した具体的活動内容は表4—5の下段に示した。

それによると、社会教育委員、公民館運営審議会委員など、公的社会教育活動を推進する委員をしている者が4分の1の25人に達する。社会教育活動と密接につながっている新生活運動協会といった協会や連盟の事務局にいる者5名、青年学級・婦人学級等の指導やその他諸々の講座を指導する者16名、青少年など団体指導を行なっている者76名、その他公民館分館や部落会活動の指導をしている者もいる。一方社会体育活動を行なっている者も、体育指導委員などを中心として12名をかぞえ、さらに社会福祉関係の活動をしている者も9名いる。農業などの改良普及事業を行なっている者も多い。

以上のように、社教主事になっていない者でも、重要な分野で活動をしている人がかなり多く、社教主事講習の効果の一端をうかがい知ることができるといえよう。

第5章 社会教育主事の当面する問題

1 社会教育主事の任務

社会教育主事は指導主事とともに教育公務員特例法第2条において、「専門的教育職員」と規定され、社会教育法第9条の3で、「社会教育主事は、社会教育を行なう者に専門的技術的な助言と指導を与える。但し、命令及び監督をしてはならない」と規定されている。ところで社会教育主事の専門性については、いくつかの見解がみられるが、一般には、(1)教育方法、教育技術面での専門性、(2)教育内容についての専門性、(3)社会教育行政、各種社会教育に関する現象についての知識を有し、それを指導の内容とするという意味での専門性という3分野が認められている。そして上記いずれの場合も、社会教育主事の専門性の内容として差支えないと考えられているが、現状では(1)と(3)が主となり、(2)までは期待が困難で、各専門家を有効に活用する能力を養うことが実際的であると考えられているといつてよい⁽¹⁾。

そして社会教育主事の任務としては、(1)アドバイザー (adviser)、(2)プロデューサー (producer)、(3)プランナー (planner)としての役割が挙げられており、地域社会の教育診断が社会教育主事の重要な仕事とされており、そのための専門的な知識が要求されている。また社会教育主事の助言、指導の中味は、社会教育を行なう者に、その行い方、計画の立て方、自発的な学習の展開方法を示すことであるとされている⁽²⁾。従って社会教育主事は、住民にとって何が必要か、欠けているものは何か、何を学習すべきかについて気づかせしめる重要な責務がある。

以上のような任務と役割を課せられている社会教育主事が活動上当面しているもっとも困難な問題は果して何か、さらに彼等がその職務遂行上もっとも必要な知識・技術は何か、以下これを社教主事の回答の中から探っていくようにするものである。

2 社教主事が活動上当面する困難な問題

本道における現職社会教育主事 141 名から、社会教育主事としての活動上当面しているもっとも困難な問題について回答を求めたところ、表5-1のような結果が得られた。

これによると、社会教育主事自体の置かれた立場に関するものがもっとも多く回答数の74.0%を占め、以下青少年教育に関するもの(10.2%)、地域の課題に関するもの(7.3%)とつづき、婦人・家庭教育に関するものや、成人教育に関するものはごく少数である。

表5-1 社会教育主事としての活動上当面しているもっとも困難な問題

(社教主事 141 名の回答 M.A.)

・社会教育主事の置かれた立場に関するもの	151
・青少年教育に関するもの	22
・地域の課題に関するもの	15
・婦人・家庭に関するもの	5
・成人教育に関するもの	5
・その他	6
計	204

まず社会教育主事自体の置かれた立場に関するものから調べていこう。(表5-2)

表5-2 社会教育主事の置かれた立場に関する問題点
数字は回答数

・定員の不足	26
・兼務多し	20
・資格上の問題	20
・関係機関との関係	9
・仕事に追われ勉強できない	8
・経費の不足	8
・機動力の不足	6
・専門性	5
・理事者の無理解	5
・社教主事活動の限界	4
・社会教育への無理解	4
・活動拠点の不足	4
・雑務多し	3
・仕事の領域が広すぎる	3
・休息できない	3
・研修、出張旅費の不足	3
・行政組織における人間関係	3
・学校教育との関係	2
・教育委員会の主体性	2
・社教主事の人事交流	2
・指導技術の未熟	2
・研修の機会なし	1
・市町村間の格差	1
・社会教育指導体制	1
・給与悪し	1
・早いデンプの分掌替	1
・調査研究の範囲が不明	1
・指導上の資料不足	1
・経理にうとい	1
・住民が学習の結果、行政に目を向けると社教主事の立場が微妙になる	1

上記の中でとくに多いのは「定員の不足」「兼務多し」「資格上の問題」の3点である。「定員の不足」では社教主事定数の不足、増員の必要が訴えられており、「兼務多し」ではここから多くの困難な問題が派生することがわかる。「資格上の問題」では社教主事の行政上の位置づけ、身分・格付の問題が提起されている。以下主要な項目について検討してみよう。

「雑務が多し」は専門的職務に専念できぬことになり、「仕事の領域が広すぎる」は関連業務が多く、指導業務と一般業務を抱えて苦労していることを物語っている。「仕事に追われ勉強できない」「休息できない」は時

間の不足を歎く声である。「専門性」では社教主事の専門職、専門性の確立を望み、「社教主事活動の限界」では公民館との区分、職務上の権限、町村職員たることの限界を衝き、「社会教育指導体制」の確立を主張している。

「関係機関との関係」では、行政上の関連、協力体制の確立、関係指導団体との関係、縦割行政の弊害等が指摘されている。「理事者の無理解」の中には理事者が研修・研究に快く出してくれないという悩みがあり、「社会教育への無理解」では社教主事の職務の内容が明確でないことに起因する問題ではないかと述べている。「学校教育との関係」では町村当局が学校教育にのみ力を入れる、学校教育関係者の協力が得られぬなどが挙げられ、財政権に左右される「教育委員会の主体性」欠乏も指摘されている。また「社教主事の人事交流」では転任等の公約制度が無いことが指摘されているとともに、他方において「早いテンポの分掌替」に対する不満もある。「行政組織における人間関係」では仕事の遂行上課長待遇が必要であるという声となって現われている。「活動拠点の不足」では公民館なし、社会教育施設不足が挙げられ、「機動力の不足」では社教主事の足となる自動車、バイク等の無いことが挙げられている。

以上に示した諸々の回答の中に、現在の社会教育主事の置かれている立場が浮彫にされているといえるであろう。

つぎに青少年教育に関する問題点をみよう。

表5-3 青少年教育に関する問題点

・青少年の実態把握困難	4
・青少年教育	2
・青年の組織化困難	2
・市街地青年の問題	2
・ボランティア、リーダーの発掘と養成	2
・青少年の流出	1
・対象者の関心のとらえ方	1
・一般教養の在り方	1
・中小企業の青少年教育	1
・勤労青少年教育に対する事業主の理解	1
・漁村社会の変貌に対応する青少年教育	1
・青年団体活動の体質改善の方法	1
・青年学級対象外の勤労青年対策	1
・農村から都市に流出し、その中で孤立している青年の指導と組織づくり	1
・地域児童会と学校児童会	1

表5-3にみられるように現在における青少年教育の重要問題を網羅している感があるが、中でも青少年の実態把握とその組織化、並びにボランティア・リーダーの発掘と養成に困難を感じている様子がうかがえる。

これに次いで、地域の課題に関する問題点としては表5-4に示すとおりで、地域社会の課題抽出法を挙げる

表5-4 地域の課題に関する問題点

・地域社会の課題抽出法	3
・地域構造の分析	1
・地域的因襲	1
・住民の理解度把握の方法	1
・町村合併による住民組織統一	1
・部落間と町全体の調整	1
・住民意識の高揚	1
・地方公共団体の政策路線に社会教育を打ち出すこと	1
・生産と教育をいかに生かすか	1
・都市の生産、生活構造の変化に対応する社会教育行政と指導	1
・具体的な産業振興計画なし	1
・経験と感による教育から調査による教育へ	1
・マス・コミ、都市化、行政の官僚化による参加抑制と住民の逃避	1

ものが目立っている。そしてこの表に示された諸問題の克服は社教主事の任務遂行の上で、極めて重要な分野を占めるものと考ええる。

最後に婦人・家庭教育、成人教育、その他に関する問題点を一括して掲げておくと、ここではとくに顕著な傾向はみあたらず、男子成人の社会教育への理解のための問題が指摘されている程度である。(表5-5)

表5-5 婦人・家庭教育、成人教育等に関する問題点

〔婦人・家庭教育〕	
・婦人の学習意欲向上	1
・婦人団体活動の民主化、自主活動	1
・婦人団体の生産活動の方向づけと展開	1
・会社社宅の婦人部活動が会社中心になる	1
・家庭教育学級不参加者の把握	1
〔成人教育〕	
・男子成人の集会と教育方法	2
・PTA活動と成人教育	1
・父親の社会教育への理解	1
・感情的対立の中における成人教育のすすめ方	1
〔その他〕	
・集団指導の在り方	1
・市街地における学習集団化	1
・各種学習活動を積上げ方式で行なう	1
・行事の人集め	1
・講師陣の不足	1
・マス・コミの効果的利用法	1

ここで問題点について社会教育主事の生の声をいくつか伝えておくことにしよう。

「総合社会教育推進のために必要な市長、部局及び社会福祉事務所との提携」(砂川市)

「石炭都市のように変貌の激しい地域社会では青年教育の基盤についての予測が困難」(夕張市)

「家庭教育学級不参加者の把握とくにカギツ子問題児のある親に対する参加意欲の向上対策」(後志・岩内町)

「各種団体指導において年中無休の漁民が対象のため、対策がたてにくい」(日高・幌泉町)

「最近他管内へのおかせぎ増加により、住民の動向が激しく、どんな手段で教育活動を推進すべきかとまだ

う」(渡島・戸井村)

以上を通じていえることは、今後社教主事の積極的活動を期待するためには、その活動方向を明確に示していくとともに、現在社教主事が置かれている立場を十分検討して、その処遇について深い考慮を払っていくことが必要であろう。

〈注〉

- (1) 例えば、福原匡彦他著「概説社会教育行政」昭和39年、82—4頁を参照されたい。
- (2) 日高幸男「社会教育主事の職務」(「国立社会教育研修所紀要」第1集、昭和42年)を参照されたい。

第6章 社会教育主事に必要な知識・技術

つぎに社会教育主事が職務遂行上もっとも必要とする知識・技術について調査してみた。これについては141名から292にわたる回答を得たが分析の便宜上表6—1に示すような項目の分類を行なった。

表6—1 社会教育主事が職務遂行上もっとも必要な知識・技術 (社教主事141名の回答 M.A.)

1 特 技	56
2 団体並びに学習指導技術	40
3 地域の課題発見並びに社会教育計画立案	26
4 社会学・社会調査	23
5 心 理 学	20
6 対象別教育	19
7 関係法規・行政	18
8 社会・産業知識	18
9 パーソナリティ	16
10 グループ・ダイナミックス等	15
11 社会変貌のみとおし	12
12 社会教育理論及び基礎知識	10
13 基礎科学等	9
14 教育理念等	5
15 そ の 他	7
計	292

大別して15項目となるが、特技の56(19.1%)を筆頭に、団体並びに学習指導技術(13.6%)、地域の課題発見並びに社会教育計画の立案(8.9%)、社会学・社会調査(7.8%)、心理学(6.8%)と続き、以下対象別教育から教育理念まで裾長ぐちらばっている。つぎにその内容を詳細に検討してみよう。

I 特技 これは圧倒的に多く、その内訳をみると、「体育・レクリエーション技術」(18)、「視聴覚技術」(12)、「話術」(12)、「音楽技術」(5)等が目立つ。視聴覚技術とは16ミリ映写機の操作技術、8ミリ映画、スライドの製作技術などを指している。また音楽技術の中には、歌唱指導、楽器演奏が含まれる。

これに続いて、「芸術文化面の特技」、「人集めの技術」、「広報技術」、「アイデア・マンとしての知識」、「講義の

やり方」、「毛筆を使えること」、「謄写技術」、「短文を作れること」、「バイク・自動車運転技術」(各1)等がありまさに多種多様である。

II 団体並に学習指導技術 ここでは「団体運営指導技術」(30)と抽象的に記した回答が多く、その具体的内容をうかがい得ないが、やや具体的な事例としては、「青年、婦人学級のカリキュラム編成」(4)、「家庭教育のすすめ方」(2)、「学級等の教育計画の立案」、「青少年教育の中での学習活動のすすめ方」、「行政的学習の運営技術」、「公民館の指導」などを挙げることができ

III 地域の課題発見並に社会教育計画の立案 「地域の課題、住民の意識把握のための調査診断の知識と技術」(12)が多い。この中にはベッドタウンとしての登別町(胆振)の診断知識と技術を挙げたものもある。以下「社会教育計画の立案」(4)、「総合的視野に立つ社会教育計画とその推進」(3)、「課題の総合的把握と計画化」(2)、「むらづくりの総合計画の理論と実際」、「社会の変貌にともなう社会教育における学習内容の編成」(各1)がある。ここに示すものは社教主事の活動にとって、もっとも重要な分野に属するものといえよう。

IV 社会学・社会調査 地域の課題発見のために必要とされるものであるが、「社会調査」(16)、「社会学」(4)、「教育社会学」(2)、「都市社会学」(1)等がある。

V 心理学 社会を構成する人間を考察するための心理学は「青少年心理」(8)、「社会心理」(7)、「心理学」(5)となっている。

VI 対象別教育 「青少年教育」(8)がもっとも多く、他は「成人教育」、「産業教育」、「消費者教育」、「こども会の諸問題」(各2)、「婦人教育」、「家庭教育」、「芸術教育」(各1)となっている。

VII 関係法規・行政 これについて挙げたものもかなりあり、「一般行政」(6)、「関係法律」(4)、「予算の仕組」、「教育行政」、「社会教育関係法規」(各2)、「社会教育行政」、「地方自治の浸透と住民活動」(各1)の順になっている。一般行政の中には、道・支庁・町村の行政の方針を挙げたものもある。社会教育主事はその職務の遂行上、一般行政にも通曉していなければならぬことを物語っているといえよう。

VIII 社会・産業知識 ここでは「世界情勢」(3)をはじめとして、「政治と生活の結びつき」、「社会構造・意識構造」、「地域活動」、「都市化問題」、「産業構造」、「地域基幹産業」、「農民意識」、「農業経済」、「農業経営の実態」、「農村問題」、「農業後継者対策」、「水産業改良普及員としての知識」、「家の知識」、「老人関係知識」、

「生活費の調査と分析」(各1)等が市広く記されている。

IX パーソナリティ 知識・技術とはいえないが、この分野には、「広い視野」、「社交性」、「企画性」(各3)、「人間性」(2)等があり、さらに「抱擁力」、「大衆性」、「洞察力」、「実践力」、「情操」(各1)等がある。社会教育主事に要請される資質が多岐にわたっていることを知ることができる。

X グループ・ダイナミックス等 とくに新しい応用の学問として一括して掲げてみると、「グループ・ダイナミックス」(6)、「グループ・ワーク」(3)、「カウンセリング」(2)、「ケース・ワーク」,「グループ・スーパーバイザーとしての知識」(各1)等があり、これらは社会教育主事にとって、かなり魅力のある新しい知識・技術であるように思われる。

XI 社会変貌のみとし 社会の変貌に対処して行動できる能力が必要とされてくるが、ここでは「時代の変化の方向と人心を把握する力」(4)、「社会の変貌についてのみとし」(2)、「世界的視野から社会教育をとらえる力」、「社会教育を住民の中に浸透させうる知識・技術」、「社会教育に興味をもたせる方法」、「地域住民と話しあえる人間技術」、「社会教育を行政の中にとりいれる手腕」、「自己の社会教育観」(各1)等を挙げるができる。

XII 社会教育理論及び基礎知識 「社会教育理論」(5)、「社会教育基礎知識」(3)、「社会教育実践例」(2)等がある。

XIII 基礎科学等 「社会科学」、「経済学」、「教育学」、「歴史」、「倫理学」、「道徳」、「宗教」、「美術」、「生活科学」(各1)等を教えることができる。

XIV 教育理念等 明確なものではないが、「教育理念」、「近代化にともなう指導理念」、「民主主義論」、「教育計画」、「教育方法論」(各1)等を記しておこう。

XV その他 社会教育主事の研修及び現職教育の必要を述べているもの等で占められている。

以上から結論づけられることは、社会教育主事が職務遂行上もっとも必要とする知識・技術は極めて多方面にわたっているにせよ、その主要な柱となるものは、地域の課題発見のための診断技術であり、その基礎となるものに社会学、社会調査、社会・産業知識等があるといえる。また他方においては、青少年、成人・婦人指導のために、団体並に学習指導技術が必要になってきている。そしてこれらと関連して、体育技術、視聴覚技術のような、いわゆる特技が必要とされており、他方人間とその集団を考えるための心理学、グループ・ダイナミックス

等が求められている。その他社会教育主事として、一般行政、法令、社会教育法規、社会教育基礎知識等が挙げられ、それに住民に接する上にパーソナリティも忘れられてはならない。

第7章 社会教育主事養成に関する問題

1 社教主事講習の科目等

社会教育法第9条の5に「社会教育主事の講習は、文部大臣の委嘱を受けた大学その他の教育機関が行う」とあるが、北海道においては北海道大学が昭和26年以来社会教育主事養成のための講習を実施してきたことはさきに述べたとおりである。本章ではとくに、市町村の社会教育主事が必置制となった昭和34年の改正社会教育法以後における本講習の成果について検討を試みることにしたい。社会教育主事講習等規定(昭和26年文部省令第12号、昭和34年改正)には社会教育主事講習科目名が記されている(表7-1)が、本表のうち甲群に掲げるすべての科目の単位並びに乙群及び丙群に掲げる科目のうちからそれぞれ2科目以上を選択することとされている。

表7-1 社会教育主事講習科目名

群	科 目
甲 群	○ 社会教育原論 ○ 社会教育史 ○ 社会教育行政及び社会教育財政* ○ 青少年教育 ○ 成人教育 ○ 視聴覚教育 ○ 社会教育施設 ○ 産業教育
乙 群	○ 教育社会学 ○ 社会心理学 - 教育心理学 - 社会教育演習
丙 群	- 文 化 史 - 社会教育と道徳・宗教 ○ 社会教育と科学 ○ 社会教育と芸術** - 家 庭 教 育 ○ 体育及びレクリエーション*** - 通信教育及び学校開放

* 本科目のみ2単位、他は全部1単位

** 昭和37年のみ実施した

*** 昭和37年を除き毎年実施

○印は北海道地区講習における開講科目

北海道大学では昭和35年以降41年まで7年間にわたって、これらの科目について講習が実施された。期間は7月中旬から8月下旬に及ぶ約50日間であり、講師陣は北大教官を主体として、これに文部省、北海道教育委員会、北海道庁、民間その他が加わり、毎年約40名の講師が指導に当たったのである。

社会教育指導者とその養成に関する諸問題

表7-2 昭和42年社会教育主事講習科目（北海道大学）

科	目	単位数	備	考
社会教育概論		1		
社会教育史		1	社会教育史，農漁村問題史，婦人問題史を含む	
社会教育行政		1		
青少年教育		1		
成人教育		1		
体育及びレクリエーション		1		
社会教育演習（視聴覚教育によるものを含む）		1	社会調査，団体指導，視聴覚教育を実施	
社会教育特殊講義		3	教育社会学，社会心理学，家庭教育，職業教育及び職業指導，科学・技術，文化財の保護，時事問題の各小科目を実施	

備考 1. 講習期間 昭和42年7月10日～8月12日

2. 社会教育特殊講義の内容の一部を示すと，教育社会学（農村社会，漁村社会，都市社会）社会心理学（グループ・ダイナミックスを含む）職業教育及び職業指導（産業構造を含む）科学・技術（統計の方法，公衆衛生，生活と住居など）である。

しかし，昭和42年に至って，文部省は省令の改正を行ない，講習科目等の整備を行なった。その結果42年の講習科目は表7-2のとおりである。講習科目等改正の主要な狙いは，従来の講習の成果を検討した上その反省の上に立ち，とくに教職経験者が社会教育主事に転出しよう学校教員との人事交流を図るために科目の内容を考慮するとともに，科目の整備による期間の短縮を行ない，受講者にも，講習実施側の大学側にも便宜を与えるための措置であるときいている⁽¹⁾。

前年度までの科目との相違をみると，甲群，乙群，丙群の別がなくなり，必修科目数が8となっている。科目別に検討すると，「社会教育原論」が「社会教育概論」に変更になり，「社会教育行政及び社会教育財政」（2単位）が「社会教育行政」（1単位）となっている。新たに必修となったのは，「体育及びレクリエーション」，「社会教育演習」（各1単位），「社会教育特殊講義」（3単位）である。従来甲群必修に置かれた「視聴覚教育」，「社会教育施設」，「産業教育」の3科目（各1単位）は今回の改正によって，「社会教育特殊講義」中の小科目に包含されることになった。

社会教育主事講習受講者が本講習を受講して役立った事項と講習に対する希望を全受講者について調査したのであるが，昭和26年から29年までの3年間については，余りに古いことなので，その結果の紹介を省略することとし，ここでは改正社会教育法による講習即ち昭和35年以降の結果を検討することとした。しかし果年の回答はほぼ同様な傾向を示していると考えられるので，ここでは比較的新しい資料にもとづく昭和41年，42年同年度の資料を示してみることとする。なお35年度以降の資料は必要なものを随時示すことにとどめたい。

2 受講して役立った事項

i 昭和41年度講習

昭和41年度受講者39名の回答（回答率69.8%）を記す

表7-3 社会教育主事講習を受講して役立ったこと

—昭和41年度受講者39名の回答 M.A.— 数字は回答数

〔一 般〕	
・人間としての視野を広げた	3
・ものごとを客観的にみるようになった	2
・よい40歳にして学習の機会にめぐまれたこと	1
・講習の全部がためになった	1
・学問への関心が高まった	1
・一般知識の向上	1
・北大で受講できたこと	1
・権威ある講師の講義を直接受講できたこと	1
・各講師の研究をとおした体験がにじみ出て考えさせられた	1
・専門家の講義をとおして私論をもてたこと	1
・わが国の学問研究と大学の実態を体験できた	1
〔社会教育〕	
・社会教育に関する全般的知識を体得した	5
・社会教育の重要性を理解した	4
・社会教育に対する基本的な考え方確立	4
・専門的知識を身につけ現場指導に自信をもつた	3
・社会教育法規を知り，法令を読む心がけができた	3
・社会教育に対する視野を広げた	2
・社会教育に関心をもつた	1
・社会教育行政の全体が理解された	1
・社教主事の果たすべき役割りがわかった	1
〔学校教育〕	
・学校教育と社会教育の関連を理解した	2
・地域の義務教育遂行のためにも役立つ	1
・教育の日常の指導の範囲が狭いことを知り，もつと広い学習にはげむことが必要と思つた	1
・村の教育と卒業生の事後指導に役立つ	1
〔内 容〕	
・住民意識の啓発・組織活動の推進のために役立つ	1
・農漁村生活の実態と今後の課題を認識	1
・地域社会研究の方法を知つた	1
・紹介された資料がその後の研究に役立つ	1
・人との接し方，話し方，仕事の進め方，導入の仕方に役立つ	1
・青少年問題	1
・社会教育原論	1
・社会心理学	1
・社会教育と科学	1
・特別講義が印象に残つた	1
〔人間関係〕	
・同級生との交流が刺激になった	1
・社会教育実践者と親密に話し合えたこと	1
・職業と人間の深いつながりができた	1
〔そ の 他〕	
・社会的に認められるきつかけとなり，仕事がしやすくなった	1

と，表7-3のとおりである。

この表によれば、一般 (14)、社会教育 (24)、学校教育 (3)、内容 (10)、人間関係 (3)、その他 (1)、計 57 に及ぶ諸々の感想が記されているが、全般的にみて、講習一般や社会教育全般に関するものが多く、講義の具体的内容については示されていない憾みがある。しかし、学校教育と社会教育の関連や人間関係について寄せられた回答には注意すべきものがある。この年度以前の回答もほぼ同様な傾向を示していることは、さきに指摘したところであるが、注目すべきものを一、二挙げれば以下のようなものがあつた。

「東京教育大学で純理論的見地と展開、北大で実際の問題の分析の方法と理解の仕方を学んだ。」(昭和35年度受講者)

「問題意識を持て、社会基盤に立てといわれた留岡先生のことが印象に残った。」(昭和36年度受講者)

ここで問題を講義内容にしばって、果年の役立った科目をとりあげてみると、表7-4に示すとおりである。但し質問は「社教主事講習を受講して役立ったこと」という一般的な形で為されているため、回答となって現われた科目及び講義内容は必ずしも多くないことを、注意しておきたい。

表7-4 社教主事講習を受講して役立った講義内容
昭和35-41年 7年間 数字は回答数

[35 年]	
・グループ・ダイナミックス	6
・社会教育原論	4
・社会調査	3
・産業教育	1
・社会教育行財政	1
・視聴覚教育	1
・児童文化	1
・農漁村問題史	1
[36 年]	
・社会教育原論	3
・視聴覚教育	3
・社会教育行財政	2
・社会教育史	1
・教育社会学	1
・社会心理学	1
[37 年]	
・社会教育原論	3
・グループ・ダイナミックス	3
・視聴覚教育	2
・社会心理学	2
・農村社会学	2
・都市社会学	2
・社会教育史	1
・婦人児童問題史	1
・青少年教育	1
・成人教育	1
・婦人教育	1
・結婚と家庭	1
・職業訓練	1
・図書館	1
・文化財	1
[38 年]	
・社会教育行財政	3

・産業構造	2
・社会心理学	2
・余暇問題	1
[39 年]	
・体育・レクリエーション	1
[40 年]	
・視聴覚教育	5
・青少年教育	2
・社会教育行財政	1
・グループ・ダイナミックス	1
・生活と住居	1
[41 年]	
・社会教育原論	1
・青少年問題	1
・社会心理学	1
・社会教育と科学	1
・特別講義	1

年度によって若干の変化があるが、ここに現われた限りでは、「社会教育原論」(昭和35~37年)、「グループ・ダイナミックス」(35年)、「視聴覚教育」(40年)等が役に立った科目として目立っているといえよう。

ii 昭和42年度講習

こんどは昭和42年度の社会教育主事講習について役立つ事項を調べてみよう。この年度は社教主事講習開始以来、もっとも受講者数が多く、しかも日程が切りつめられているが、受講者120名中98名(回答率81.6%)の回答を得て、その結果を整理分類したものが表7-5である。その内訳は、一般(37)、社会教育(52)、学校教育(18)、内容(39)、人間関係(8)、回答数計154となり、前年度にくらべて、内容に関するものが回答数の18%から25%に増加していることがとくに目立つといえよう。

表7-5 社会教育主事講習を受講して役立ったこと
—昭和42年度受講者98名の回答 M.A.— 数字は回答数

〔一 般〕	
・視野が広がった	10
・多数の講師から多方面の話しをきくことができた	6
・読書の習慣が身についた	5
・自分が人間的に成長したことがわかった	3
・知識・技術が身についた	2
・北大の先生に会う機会を得たこと	1
・とくに大学側講師の講義が充実していた	1
・今後の学習方向がつかめた	1
・分析的思考ができるようになった	1
・人生のある時点で短期間ではあるが考える機会を持てたこと	1
・独学では味わえぬ内容充実した名講義により教養を受けた	1
・教育される場面のきびしさを感じた	1
・多少ながら自信をもつことができた	1
・人間教育に役立つ	1
・暑さ、眠さとの闘いによる根性の養成	1
〔社会教育〕	
・社会教育の重要性を理解した	25
・社会教育に関する全般的知識を体得した	12
・社会教育主事の任務を理解した	6
・社会教育の困難さを感じた	2
・生涯教育の意味がわかった	2
・社会教育主事をやつてみたくなった	2

社会教育指導者とその養成に関する諸問題

・社会教育の仕事に生涯を持ちたい	1
・社会教育の指導体系が理解できた	1
・社会教育と社会の動きを知った	1
【学校教育】	
・学校教育と社会教育の関連把握	11
・講義は学校教育の場にも応用できる	3
・生徒の生活指導、進路指導に役立つ	1
・定時制高校教育推進にプラス	1
・視聴覚教育が現在の学校教育に欠けていることを知る	1
・学校のエデュケーションの抑え方	1
【内容】	
・青少年教育の方向づけができた	5
・レポートの作成が勉強になった	4
・後期中等教育の重要性を理解した	2
・PTA活動、母親学級の指導助言に役立つ	2
・普及事業と社会教育の関連を現解した	2
・青少年、農村婦人教育にある程度役立つ	1
・地域に残留して就職する青少年の問題	1
・地域青年との連携に一つの柱ができた	1
・青年学級での話し合いに役立つ	1
・成人教育の方向づけ	1
・家庭教育にも役立つ	1
・農業技術普及が教育的に波及することが必要	1
・普及事業に役立つ	1
・関係機関の仕事の分野を知った	1
・地域社会に対する情報宣伝活動と分析	1
・統計と社会調査の重要性	1
・調査分析の方法	1
・社会教育演習	2
・集団の機能と育成法（グループ・ダイナミックス）	2
・社会教育概論	1
・科学・技術	1
・視聴覚教育	1
・教育機械の操作と効果	1
・体育実技	1
・企業内教育	1
・文化財の保護	1
・見学	1
【人間関係】	
・受講生同志の交流	8

表7-5の分析を試みると、〔一般〕では、受講による人間的成長の自覚と読書の習慣を身につけ得たことなどが目立つ。読書の習慣についていえば、講習期間中に書物を読む暇ができたこと、講義の際示された参考文献を読むようになったこと、多数のレポートを作成したため本を読む必要を生じたことなどが理由として挙げられよう。またレポート作成は最初負担であったが後に非常に役立つとの述懐に接することができた。

〔社会教育〕では、受講したことにより真に社会教育主事の任務を理解したこと、社会教育主事をやってみたくなった等の所感が述べられている。

〔学校教育〕では、学校教育と社会教育の関連把握が重要であるが、それは両者の相補性理解、学校教育と社会教育は車の両輪、両者の運営上の接点を理解、社会教育との一体性、後期中等教育の在り方を理解、学校教育の中に社会教育の重要性を浸透させることの必要などの声となって現われている。また定時制高校教育との関係では、定時制高校教員から定時制生徒の社会環境とそこ

で行われている社会教育について知ったとの回答がなされている。

〔人間関係〕では、いずれも受講生同志の交流を指摘しているが、それは、社会教育に熱意ある人と意見の交換ができたこと、仲間意識の形成、道内各分野の活動家と交わることができたこと、社会教育担当者、社会教育に関心をもつ教員と討議ができたこと、社会教育に意欲をもつ先輩、友人ができたことなどとなって現われている。

ここで注意しておかねばならぬことは、42年度に初めて受講をみた農業改良普及員の所感である。普及員15名からの回答をみると、「普及事業と社会教育の関連理解」、「農業技術普及が教育的に波及することが必要」、「普及事業に役立つ」、「関係機関の仕事の分野を知った」などの事項があり、「この研修をもとに農村問題と取りくみたい」、「人間社会間の連帯感を深めた」などの声もある。さらに社会心理学中のグループ・ダイナミックス、社会教育演習における新しい教育機械の操作（オーバーヘッド・プロジェクター、ビデオ・テープ・レコーダー、カルバースライド）なども新しい経験であったようである。ともあれ、農業改良普及員の本講習受講は新しいケースとして、本講習の前途にも、また農村における今後の社会教育の発展にとっても意味あることと思われる。かれらが社会教育関係者と本講習で知己となり得たことも見逃してはならぬことであろう。

3 講習に対する要望

以上、社会教育主事講習の効果即ちプラスの面と思われるものを調べてきたが、つぎに講習に対する受講者の希望を併せ調べて反省のための糧としなければならない。

ⅰ 昭和41年度

まず昭和41年度における受講者の希望をみてみることにしたい。（表7-6）

表7-6 社会教育主事講習についての希望

—昭和41年度受講者39名の回答 M.A.— 数字は回答数

【講義内容】	(25)
・講義内容の重複あり	4
・実地指導面に必要な知識をとりいれよ	4
・新しい資料による現実的学習	2
・資料は十分にせよ	1
・文献の紹介をせよ	1
・テキストに一貫性なし	1
・無益な内容も若干あり	1
・全体的に難かしい	1
・青少年教育、婦人教育に時間をかけよ	1
・交通安全教育をとりあげよ	1
・老人教育をとりあげよ	1
・政治、経済の講義がほしい	1
・接遇、説得、広報の技術をいれよ	1

- ・社会教育法、関係法規をつつこんでやつてほしい 1
- ・一般教養を多くせよ 1
- ・社会教育施設の講義は現在の3分の1でよい (講師) (6)
- ・ボランティアの体験を通した講義を望む 2
- ・他から講師を避け内容的に掘り下げよ 2
- ・講師の講義態度に問題あり 1
- ・講演演説は困る 1
- 〔方法〕 (16)
- ・ディスカッション・ワークシヨツプ、演習を中心にせよ 7
- ・実技、実習がほしい 4
- ・科目別(青少年、婦人、成人、視聴覚教育等)に専攻させる方法をとれぬか 2
- ・演習は社会調査、団体指導、視聴覚教育をぜひほしい 1
- ・青年、婦人団体との座談会を入れよ 1
- ・最低2講(6時間)程度にせよ 1
- 〔試験〕 (5)
- ・形式ばかりの試験、レポートは無駄 2
- ・レポートも終わってみるとよかつた 1
- 〔見学〕 (5)
- ・見学を多くとつてほしい 1
- ・社会教育活動の実際をみたい 1
- ・札幌近郊の社会教育活動をみたい 1
- ・特色ある科学研究の現状をみたい 1
- ・青年の家での研修受講を希望 1
- 〔受講生〕 (2)
- ・現場出身者と学校教師のズレが最後まで討議の大きな障害となる 1
- ・学校教師の中には免許をとればどうでもよいという態度の人があり真剣にとりくんだ人に迷惑をかけた 1
- 〔講習期間〕 (4)
- ・講習期間を長くせよ 3
- ・講習修了者に再学習の機会を与えよ 1
- 〔厚生〕 (5)
- ・宿泊施設の話をしてほしい 2
- ・もつと大きくて明るい部屋があればよい 1

受講者の希望を、講義内容、講師、方法、試験、見学、受講生、厚生、講習期間等に分類してみた(回答数合計62)が、中でも多数を占めたのは講義内容と方法とであった。講義内容では、講義の重複、是正を望むものと、実際指導面に必要な知識を取り入れることを望むものがみられた。また方法では演習、実技、実習、討議等を要望する声が多くに顕著であった。(3) (表7-7)

ii 昭和42年度

つぎに省令改正後新しい制度による昭和42年度講習についての希望内容を検討してみよう。

講義内容に関するものがもっとも多く、以下方法、試験、講師、講習期間、見学、受講生、厚生の順についている。(表7-7)

前年度に比較してその割合が増加したものは「試験」(13.3%)であり、「方法」はやや増し(29.5%)、講義内容は減少している。(31.2%)

さらに表7-8にもとづき、42年度講習に対する希望を各項目について詳細に調べてみよう。

I 講義内容 講義内容の重複、講義内容の掘り下げ、社会教育の実践例を示すことなどが目立つ。また取りあげる科目としては「社会心理学」が記されている。

表7-7 講習に対する希望(41年度、42年度の比較)

希 望	41 年 度		42 年 度	
	回 答 数	%	回 答 数	%
講 義 内 容	23	37.1	54	31.2
講 師	6	9.8	14	8.1
方 法	16	25.9	51	29.5
試 験	3	4.8	23	13.3
見 学	5	8.1	5	2.9
受 講 生	2	3.2	3	1.7
厚 生	3	4.8	3	1.7
講 習 期 間	4	6.4	11	6.4
そ の 他	—	—	9	5.2
計	62	100.0	173	100.0

表7-8 社会教育主事講習についての希望

—昭和42年度受講者98名の回答 M.A.— 数字は回答数

〔講義内容〕 (54)	
・講義内容の重複を整理せよ	9
・講義内容を掘り下げよ	9
・社会教育の実践例を示してほしい	5
・実際の社会教育と結びついた講義をせよ	3
・小さ過ぎる全体の流れが理解できぬものもあり	2
・実践科目を多く取り入れよ	2
・魅力ある講義がほしい	1
・思いつきの内容の講義もある	1
・内容の割合に時間が足りない	1
・指導書的なものを紹介せよ	1
・テキストを1冊にせよ	1
・社会教育における重要方策を打ち出せ	1
・社会の進展と社会教育の在り方について掘り下げよ	1
・社会教育と学校教育との関係をもつと深く示せ	1
・北海道産業の展望とこれに伴う人間の育成	1
・青少年教育における思想動向の解明と将来のビジョン	1
・視聴覚教材をもつとほしい	1
〈以下多くとりいれることを要望〉	
・社会心理学を多くとりいれよ	3
・心 理 学	2
・社 会 学	2
・青少年心理学	1
・集団の心理	1
・文 化 財	1
・図書館についての講義	1
・文化振興関係の内容	1
・哲学をとりいれよ(社会教育とイデオロギーのからみあいについて思索を深めるため)	1
〔講 師〕 (14)	
・大学関係者の講義に主力を置き	4
・講師を精選せよ	3
・現職社数主事との話し合いを望む	3
・1科目1〜2名程度の講師で担当せよ	1
・実務家の話しがききたい	1
・実務家の話しに残るものが少ない	1
〔方 法〕 (51)	
・演習の時間を多くせよ	12
・実技、実習を多くせよ	9
・討議の機会を多くせよ	8
・レクリエーション、体育実技を多くせよ	4
・演習の効果的学習法を検討せよ	3
・体育、レクの時間配分を考慮せよ	2
・現地実習がほしい	1
・視聴覚教育実習を多くせよ	1

社会教育指導者とその養成に関する諸問題

・グループ研究が必要	1
・宿泊をともにし、共同研修の機会を多くとること	1
・質疑応答の時間がほしい	1
・体育、レクの時間は講習のはじめに入れることが、人間関係向上の上にも役立つ	1
・スポーツを毎日30～60分計画せよ	1
・人員増に応じて青少年、婦人などの部会に分けることが必要	1
・人数を減らして受講生同志、講師との交流を深めよ	1
・主事講習と主事補講習に分けてはどうか	1
〔試験〕	(23)
・レポート提出の在り方に一考を要す	22
・レポートは学習意欲の点からみて必要	1
〔見 学〕	(5)
・見学は参考になったので、来年もぜひ実施せよ	1
・社会教育施設の見学を多くせよ	1
・国立青年の家を見学したい	1
・見学はつけたしのような内容で残念	1
・施設見学の際には事前に研修が必要	1
〔受 講 生〕	(3)
・市町村教委からの参加者の一部の者の態度に問題あり	1
・資格だけをとりとうとする一部の教員が真剣な学習雰囲気	1
・遠方より参加し、多額の経費を注ぎこんだものは意気込みがちがう	1
〔講習期間〕	(11)
・講習期間を延期せよ	4
・講習終了後も研修の機会がほしい	3
・期間が長くても、ゆとりのある時間割を作つてほしい	1
・期間を前期(8月)後期(1月)に分けよ	1
・8月中に実施せよ	1
・時期は夏よりも冬がよい	1
〔厚 生〕	(3)
・涼しい教室で学習したい	2
・講義室を考慮せよ	1
〔そ の 他〕	(9)
・スケジュールのつまりすぎは一考を要す	2
・土曜日は午前中で終了し、午後は自習の時間にあてよ	2
・出席の取り方に一考を要す	2
・事情が許せば毎年でも受講したい	1
・受講中には先生を恨んだが、今はなつかしい	1
・大いに勉強させることが必要	1

備考 他に「満足」(6名)があつた。

「小さきみすぎて全体の流れが理解できぬものあり」との声もあったが、これは社会教育特殊講義中の小科目7科目に対する配当時間が少ないので、とくにその感を深くしたとも思われ、日程の短縮されたことと相まってやむを得ない事情であると考えらる。

II 講師 講師陣の編成は大学側27名、文部省1名、道教育委員会7名、北海道庁2名、その他4名、計41名に及んでいるが、これに対して、大学関係者の講義に主力を置き、講師を精選せよとの声が目立つ。

III 方法 この年度から社会教育演習(1単位)が実施されたが、(前年度まではワーク・ショップの形態をとった)演習時間の増加を望む声が多く、さらに実技、実習、討議の機会に対する希望が多い。また演習の効果的学習法についても要望が出されている。

IV 試験 42年度はレポート提出についての要望が極めて多くなっている。各講師ごとに400字程度のレポート課題が出され、この方針は昭和35年度から一貫して

表7-9 レポートに対する要望

昭和35年	—	
36年	—	
37年	レポートの提出に追われた	2
38年	—	
39年	—	
40年	レポートは最重要な科目だけにせよ	1
41年	形式だけの試験、レポートは無駄	2
42年	レポート提出の在り方に一考を要す	22

実施され、実に8年間に及ぶが、この年度ほどレポート提出に対する批判がなされたことはない。その内容は、総括的テーマを与えて論文を書かせれば十分とするものや、1科目1～2本程度のレポートでよいとするものや種々であるが、要するにレポート数を減らしてほしいというのが本音であろう。なお累年のレポートに対する希望件数を示せば表7-9のとおりである。42年度において極端に増加をみたのは、おそらく期間の短縮にもかかわらず、社会教育特殊講義中の小科目が増加したため、例年よりもレポート数は減少せず、受講者にとって負担に感じられるようになったものであろう。また調査の時期が講習終了直後であったため、この年度の受講者にとっては、とくに生々しい印象を与えたともいえよう。それにしても今後検討を要する問題であると思う。

V 見学 5件の希望が出されている。見学は毎年実施しているが、35年以降の見学箇所を示すと表7-10のとおりである。

表7-10 社教主事講習見学箇所一覧

年 度	見 学 箇 所
昭和35年	広島村社教施設、NHK、朝日新聞北海道支社、雪印乳業、北農機
36年	全国視聴覚教育研究大会参加、北海道総合職業訓練所(小樽市)
37年	富士製鉄(室蘭市)、HBC、道総合職業訓練所
38年	苫小牧工業港、日本ライヒホルト、岩倉組(苫小牧市)
39年	道立青年の家(深川市)、道立札幌職業訓練所
40年	苫小牧工業港、王子製紙(苫小牧市)、札幌職業訓練所
41年	小樽市博物館、三馬ゴム、NHK、札幌職業訓練所
42年	道立図書館(江別市)、札幌市農業センター、札幌職業訓練所、北大医学部アイヌ標本室

VI 受講生 受講者の学習態度について、社教現場職員、学校教員それぞれの立場から互いに批判の声があった。

VII 講習期間 期間を延長して内容を充実せよというものや、講習終了後も研修の機会を要望するものなどがみうけられた⁽³⁾。

〈注〉

- (1) 注社会教育主事講習など規程の改正について、その背景並びに講習内容等改訂の事情については、中西貞夫「今年の社会教育主事講習」(雑誌「社会教育」昭和42年7月号)を参照されたい。
- (2) 昭和41年度のワーク・ショップは、(1) 成人教育、(2) 青少年教

育、(3) 社会教育施設活動の3分科会に分つて実施された。

- (5) 社会教育関係職員の研修に当たつて一番の課題は研修の成果の積みあげに欠けることであるとの指摘がある。二宮徳馬「社会教育」(昭和42年)154頁参照。

む す び

以上述べてきたところを要約すると、社会教育主事講習の利点は、多数の社教主事を養成してきたこと以外に、社会教育の啓蒙普及、受講者の同志的結合、受講者が多くの講師達を知り得て、その後の活動に便宜を得たことなどを挙げることができよう。

しかし本講習も現在一つの転機に立っているといえる。力を備えた社教主事を育てるためには、多くの方策が考慮されなければならぬ。その第一は受講者の精選であり、第二は充実した講義内容と効果的な教育方法が採用されることである。現在の社教主事講習には、日程、科目上等種々の制約があるとはいえ、この枠内でより良

い内容を持った講習もしていかなければならぬ。第三に資格取得後、社教主事としての職場が確保されなければならぬ。そして社教主事も含めて受講者の現職教育、再教育の実施が考慮される必要がある。

また現職の社教主事については、適切な活動方向を打ち出すとともに、現在社教主事の置かれている立場を充分検討して、そこに所在する問題を解決して、働きやすいように配慮すべきことが肝要である。

それと同時に本格的な社教主事の養成法の一つとして、社教主事の身分向上の上からも大学における社会教育専攻学生の養成も将来の重要な課題であると思われる。

本稿作成に当っては社会教育主事受講者をはじめとして、北海道教育委員会社会教育課、その他の方々に非常にお世話になった。深く謝意を表する次第である。